

令和6年度における森林環境譲与税の 取組状況について

令和7年12月

総務省・林野庁

はじめに

森林環境税及び森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、創設された。

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（平成31年法律第3号。以下「法」という。）に基づき、地方団体（都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。））に対し、令和元年度に森林環境譲与税の譲与が始まり、令和6年度には、総額629億円（市町村566億円、都道府県63億円）が譲与された。

本取組状況は、森林環境譲与税を財源として地方団体が行った取組について、各地方団体における決算の議会への提出・公表（※）にあわせ、実績の速報値として、国が独自に取りまとめたものである。

（※法第34条第3項に基づき、地方団体は決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の使途に関する事項について、インターネット等により公表しなければならない。）

森林環境譲与税の使途について、法第34条の規定により、市町村においては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされている。

このため、本取組状況においては、これらの使途に沿って内容を取りまとめた。

森林環境譲与税の譲与実績(令和6年度分)

(単位:千円)

都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額合計
北海道	489,559	4,405,961	4,895,520
青森県	100,823	907,399	1,008,222
岩手県	199,304	1,793,749	1,993,053
宮城県	109,750	987,741	1,097,491
秋田県	161,364	1,452,292	1,613,656
山形県	87,346	786,108	873,454
福島県	154,679	1,392,077	1,546,756
茨城県	90,885	817,950	908,835
栃木県	102,166	919,502	1,021,668
群馬県	103,147	928,316	1,031,463
埼玉県	127,636	1,148,703	1,276,339
千葉県	112,546	1,012,901	1,125,447
東京都	204,496	1,840,460	2,044,956
神奈川県	134,859	1,213,737	1,348,596
新潟県	108,433	975,900	1,084,333
富山県	39,381	354,428	393,809
石川県	66,278	596,501	662,779
福井県	72,510	652,595	725,105
山梨県	64,453	580,069	644,522
長野県	202,012	1,818,073	2,020,085
岐阜県	218,926	1,970,331	2,189,257
静岡県	190,517	1,714,667	1,905,184
愛知県	175,787	1,582,089	1,757,876
三重県	155,504	1,399,553	1,555,057

(単位:千円)

都道府県	都道府県分	市区町村計	譲与額合計
滋賀県	54,463	490,177	544,640
京都府	116,852	1,051,668	1,168,520
大阪府	129,635	1,166,706	1,296,341
兵庫県	193,064	1,737,592	1,930,656
奈良県	131,322	1,181,892	1,313,214
和歌山県	159,142	1,432,304	1,591,446
鳥取県	76,028	684,256	760,284
島根県	112,138	1,009,253	1,121,391
岡山県	126,396	1,137,582	1,263,978
広島県	134,178	1,207,620	1,341,798
山口県	114,373	1,029,374	1,143,747
徳島県	130,669	1,176,039	1,306,708
香川県	22,939	206,441	229,380
愛媛県	157,584	1,418,277	1,575,861
高知県	226,614	2,039,536	2,266,150
福岡県	136,242	1,226,147	1,362,389
佐賀県	43,364	390,263	433,627
長崎県	64,101	576,912	641,013
熊本県	175,012	1,575,123	1,750,135
大分県	148,005	1,332,061	1,480,066
宮崎県	200,856	1,807,729	2,008,585
鹿児島県	140,594	1,265,330	1,405,924
沖縄県	23,166	208,472	231,638
合計	6,289,098	56,601,856	62,890,954

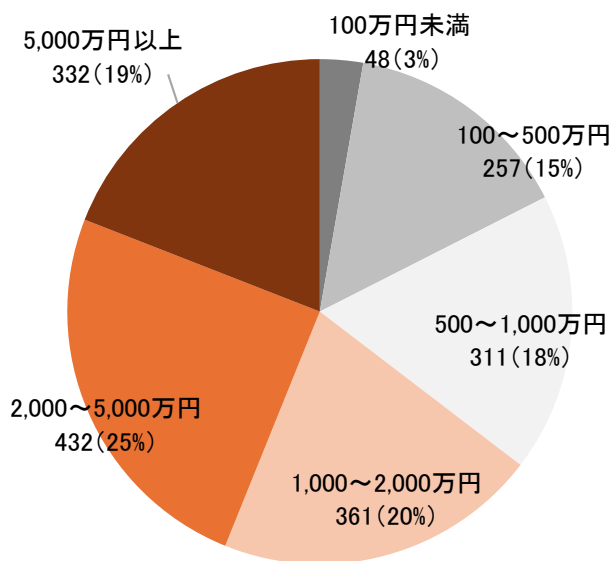
森林環境譲与税の譲与額の状況(市町村分)

○令和6年度の森林環境譲与税の譲与額の金額規模の状況は、以下のとおりです。

- ・市町村全体では、平均値が3,251万円（2,000万円以上が4割、500～2,000万円が4割、500万円未満が2割）。
- ・私有林人工林1千ha以上の市町村では、平均値が4,861万円（2,000万円以上が7割）。
- ・私有林人工林1千ha未満の市町村では、平均値が1,193万円（500万円未満が4割）。

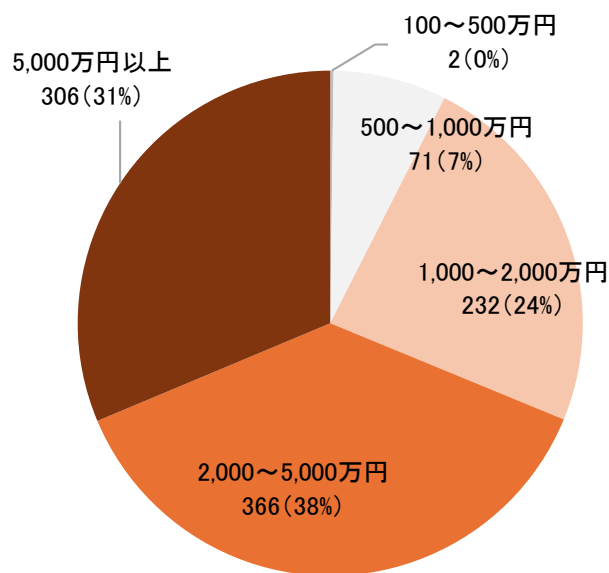
全 体
(1,741市町村)

〔 平均値:3,251万円 〕



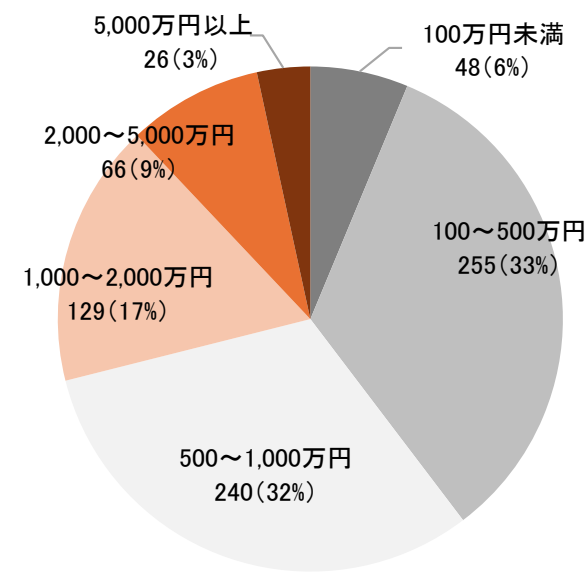
私有林人工林1,000ha以上
(977市町村)

〔 平均値:4,861万円 〕



私有林人工林1,000ha未満
(764市町村)

〔 平均値:1,193万円 〕



森林環境譲与税の活用額の状況

- ・ 森林環境譲与税の活用額は、令和元年度の譲与開始以降、着実に増加しており、令和6年度には市町村と都道府県を併せて520億円となりました。
- ・ 用途別の内訳をみると、間伐等の森林整備関係に最も多く活用されており（約6割）、次に木材利用・普及啓発に活用されています。

■ 森林環境譲与税の活用額（令和元年度～6年度）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 予定
活用額	96億円	210億円	270億円	399億円	464億円	520億円	(656億円)
うち 間伐等の森林整備関係	44億円	111億円	150億円	234億円	276億円	317億円	(411億円)
うち 人材の育成・担い手の確保	31億円	51億円	57億円	68億円	75億円	78億円	(98億円)
うち 木材利用・普及啓発	21億円	48億円	63億円	97億円	113億円	126億円	(147億円)
(参考) 譲与額	200億円	400億円	400億円	500億円	500億円	629億円	—

(参考) 市町村・都道府県別活用額

市町村	65億円	163億円	217億円	341億円	406億円	461億円	(582億円)
都道府県	31億円	47億円	53億円	58億円	58億円	59億円	(74億円)

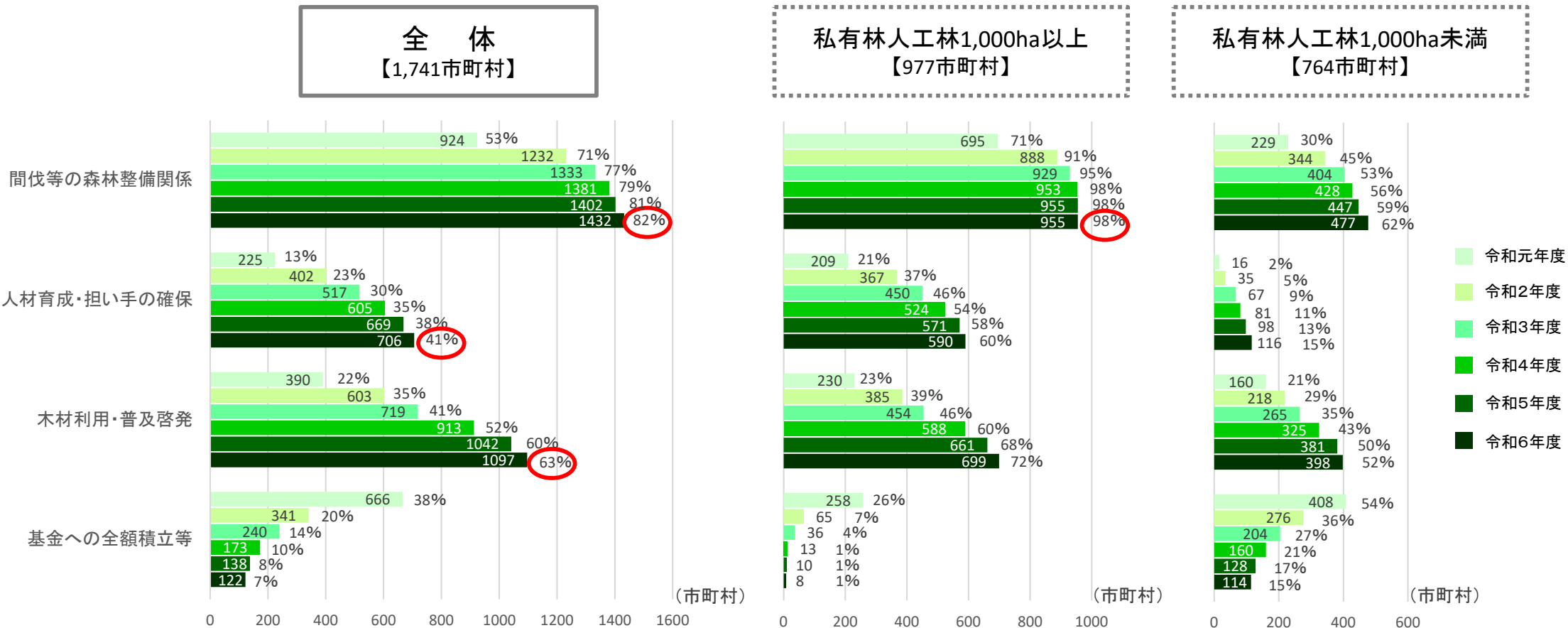
※ 令和7年度予定の金額については、令和7年4月時点で自治体への聞き取り結果をとりまとめた予算額。
 ※ 令和7年度譲与額については、森林環境税の収入額を踏まえて決定。

森林環境譲与税を活用した取組状況（市町村）

①取組市町村数

- 令和6年度に間伐等の森林整備関係に取り組んだ市町村の割合は82%、人材育成は41%、木材利用・普及啓発は63%となりました。
- 森林整備関係の取組を中心に活用されており、私有林人工林1千ha以上の市町村では、森林整備関係へ取り組む割合は98%と高くなっています。
- 基金への全額積立の市町村は減少しており、全体で7%となっています。

■ 森林環境譲与税の取組市町村数(令和元年度～6年度)



※ 総務省・林野庁調べ、1,741市町村から回答。項目は複数選択可。

※ グラフ内の実数は市町村数。割合は、上枠の【 】内の市町村数に対するものを表示。

※ 私有林人工林面積による市町村の区分は、令和元年度及び2年度は「森林資源現況調査(平成29年3月31日現在)」、令和3年度～5年度は「農林業センサス2020」の数値に基づくものであり、私有林人工林1,000ha以上及び未満のグラフ中の割合は、令和元年度及び2年度分については、それぞれ981市町村、760市町村を母数として算出。

- ・ 森林環境譲与税による市町村の主な取組実績は、多くの項目で増加傾向にあります。
- ・ 特に、令和6年度の森林整備面積は、令和元年度の10倍以上となるなど、着実に取組は進展しています。

■ 森林環境譲与税の市町村における主な取組実績（令和元年度～6年度）

区分	主な取組実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(参考) 累計
間伐等の森林整備関係	意向調査実施面積	約12.5万ha	約21.6万ha	約18.0万ha	約18.3万ha	約21.0万ha	約14.5万ha	約105.9万ha
	森林整備面積 (うち間伐面積)	約0.6万ha (約0.4万ha)	約1.8万ha (約1.0万ha)	約3.1万ha (約1.4万ha)	約4.3万ha (約2.0万ha)	約5.2万ha (約2.3万ha)	約6.4万ha (約2.6万ha)	約21.4万ha (約9.7万ha)
	森林作業道の整備	約8.9万m	約23.3万m	約40.6万m	約50.2万m	約85.1万m	約116.5万m	約324.6万m
	林道・林業専用道の整備	約0.1万m	約0.5万m	約1.4万m	約1.2万m	約1.6万m	約1.3万m	約6.1万m
人材の育成・担い手の確保	研修等の参加者数	約0.7万人	約0.5万人	約0.6万人	約1.0万人	約1.1万人	約1.0万人	約4.9万人
木材利用・普及啓発	木材利用量	約0.5万m ³	約1.3万m ³	約2.3万m ³	約2.8万m ³	約3.1万m ³	約3.7万m ³	約13.7万m ³
	イベント、講習会等	約900回	約1,000回	約1,800回	約2,400回	約2,600回	約3,600回	約12,300回
	参加者等	約8.8万人	約5.6万人	約12.5万人	約18.9万人	約25.2万人	約30.4万人	約101.5万人

※ 本実績値には、森林環境譲与税と他の財源を組み合わせて行った事業の実施分も含まれている。
市町村によって取組の内容は様々であり、「主な取組実績」は、代表的なものを提示している。

森林環境譲与税を活用した取組状況（森林経営管理制度、境界明確化）

みなみさんりくちょう

【宮城県南三陸町】

〈森林経営管理制度を活用した森林整備〉

- 南三陸町では、町を4地域に区分し、各地域にモデルケースとして経営管理権集積計画を作成することで、計画作成に向けた町全体のスキームの構築と問題点の洗い出しを実施。
- モデルケース地域1（42.35ha）の計画作成は完了し、令和6年度は、市町村森林整備事業（切捨間伐）14.78haを実施（累計で24.88ha）。
- また、地域2の計画作成に向けた改善点等のフィードバックも図ることができた。



〈間伐前〉



〈間伐後〉

【事業費】

7,810千円（全額譲与税）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額	37,715千円
②私有林人工林面積	4,894ha
③林野率	76.5%
④人口	12,225人
⑤林業就業者数	53人

たかしま

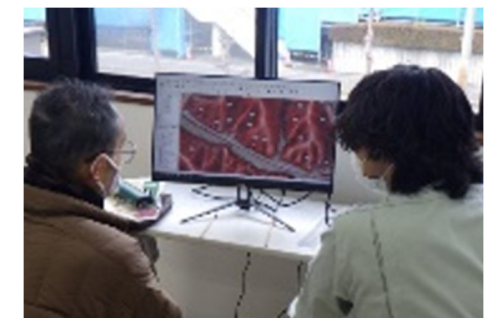
【滋賀県高島市】

〈森林整備のための森林境界の明確化〉

- 高島市では、航空レーザ測量等のリモートセンシングデータを活用した測量（航測法）による森林境界の明確化を実施。
- 公図等とリモセンデータの重ね合わせ等により、デジタル上で境界を推測し、森林所有者に示し、確認・合意形成の上、森林境界を確定（令和6年度は、182.61ha（うち譲与税分112.87ha）の森林境界明確化）。
- 図面等をモニター等で示すことにより、森林所有者の現地立会の負担軽減や効率化を図った。



〈説明会の様子〉



〈説明時の様子〉

【事業費】

9,452千円
（うち譲与税6,041千円）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額	49,628千円
②私有林人工林面積	7,589ha
③林野率	56.8%
④人口	46,377人
⑤林業就業者数	58人

森林環境譲与税を活用した取組状況（花粉発生源対策、作業道整備）

ながおか

【新潟県長岡市】

〈花粉症対策にも資する森林整備の推進〉

- 長岡市では、森林整備を一層推進するため、林業経営体等が実施する国・県補助の森林整備について、市による上乗せ補助を実施している。
- 令和6年度は、森林環境保全直接支援事業による再造林と間伐・保育事業に加え、新たに、**花粉症対策である林相転換特別対策による森林整備等にも支援。**
- **林相転換特別対策による主伐・再造林0.79ha**のほか、再造林、下刈り、間伐への上乗せ補助を実施。



〈花粉症対策による森林整備（主伐後）〉

【事業費】

26,210千円（全額譲与税）

◇ 基礎データ

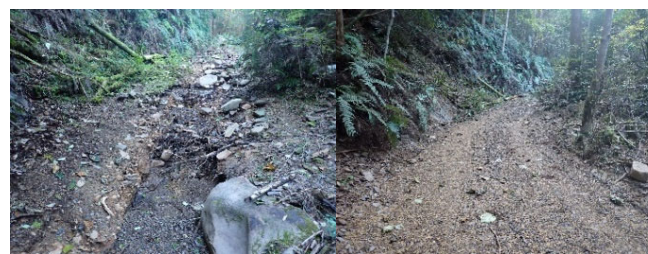
①令和6年度譲与額	85,383千円
②私有林人工林面積	9,992ha
③林野率	49.1%
④人口	266,936人
⑤林業就業者数	60人

のべおか

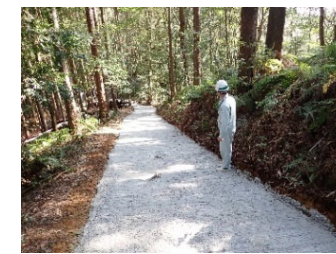
【宮崎県延岡市】

〈森林作業道の補修への支援〉

- 延岡市では、台風・豪雨等が度重なり、森林管理者による作業道の適正な管理が追いつかない状況にある。
- 森林管理者等のニーズに応えるため、**作業道の補修及び整備に必要な原材料、機械リース、燃料等を市が提供し、森林組合等が整備することで、通行の安全及び災害の未然防止を図り、安定的な林業経営を促進。**
- 令和6年度は、**14路線・4,555mの作業道の整備**を実施。



〈路面整備前後〉



〈コンクリート路面工〉

【事業費】

8,780千円

（うち譲与税6,575千円）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額	201,116千円
②私有林人工林面積	20,395ha
③林野率	84.7%
④人口	118,394人
⑤林業就業者数	378人

森林環境譲与税を活用した取組状況（人材確保・木材利用）

なかのじょうまち
【群馬県中之条町】

＜「林業実践学校」の開催による人材確保＞

- ▶ 中之条町では、地域における急速な人口減・高齢化にともない、山林所有や森林経営に対する関心の希薄化が課題。
- ▶ このため、森林の手入れを行える者の安定的な確保に向けて、森林所有者や森林経営に意欲を示す者を対象に、刈払機やチェーンソーの取扱いなど基本的な林業技術の習得を目的とした「林業実践学校」を開講。
- ▶ 刈払講習会に64名、チェーンソー講習会に7名が参加。



＜刈払講習会＞



＜チェーンソー講習会＞

【事業費】
1,990千円（全額譲与税）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額	44,218千円
②私有林人工林面積	4,017ha
③林野率	83.8%
④人口	15,386人
⑤林業就業者数	104人

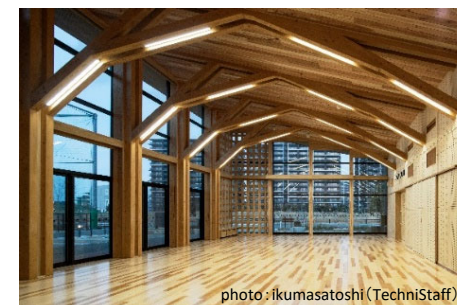
ふくおか
【福岡県福岡市】

＜公民館への木材利用＞

- ▶ 福岡市では、「福岡市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する指針」を策定して木材利用を推進。
- ▶ 令和6年度は、市民に馴染み深い施設である公民館の建築に当たり、地域産材を使用（県産材約88㎡、市産材約35㎡）。
- ▶ 市民の目に触れる機会が多い公共施設であり、木材利用の推進、木の素材の良さ等についての普及啓発を図ることができた。



＜外観＞



＜内観＞

【事業費】
397,387千円
（うち譲与税51,100千円）

※ 譲与税は、木材利用に係る部分に充当

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額	215,122千円
②私有林人工林面積	3,461ha
③林野率	32.2%
④人口	1,612,392人
⑤林業就業者数	102人

森林環境譲与税を活用した取組状況（自治体間連携による森林整備等）

【東京都足立区 × 埼玉県秩父地域】

＜上流域の自治体との協定＞

- 足立区では、令和6年10月に「荒川放水路通水100周年」を迎えることを契機に、上流域の秩父地域1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）と治水向上に寄与する協定を締結。
- 同協定により、足立区は譲与税を活用し、水源かん養機能を有する荒川上流域の森林管理費用の一部を、秩父地域1市4町に提供。
- 一方、秩父地域は、社会科「国土の環境を守る～森林とわたしたちの暮らし～」の学習に関連付けて、足立区内の全小学校の5年生に、間伐材で作成した鉛筆を啓発品として配布。



〈秩父地域における森林整備〉



〈間伐材を利用した啓発品〉

◇ 基礎データ（足立区）

【事業費】

3,000千円
（うち譲与税
1,143千円（足立区））

①令和6年度譲与額	78,683千円
②私有林人工林面積	0ha
③林野率	0%
④人口	695,043人
⑤林業就業者数	4人

【茨城県鹿嶋市 × 茨城県大子町】

＜海と森林のつながりを考えるツアーの開催＞

- 鹿嶋市では、将来を担う市内の子どもたちに、豊かな海が身近にあることを再認識するとともに、海と森がそれぞれの役割を果たしながらつながっていることを学んでもらうため、体験ツアーを開催。
- 鹿嶋市内の小学校4～6年生20名が参加し、大子町において間伐体験や森林の役割などの講義を受け、海と森のつながりを学ぶとともに、間伐した木材を小学校の学校林において階段に使用するなどにより、大子町内の小学生との交流を深めた。



〈森林での講話〉



〈間伐体験〉

◇ 基礎データ（鹿嶋市）

【事業費】

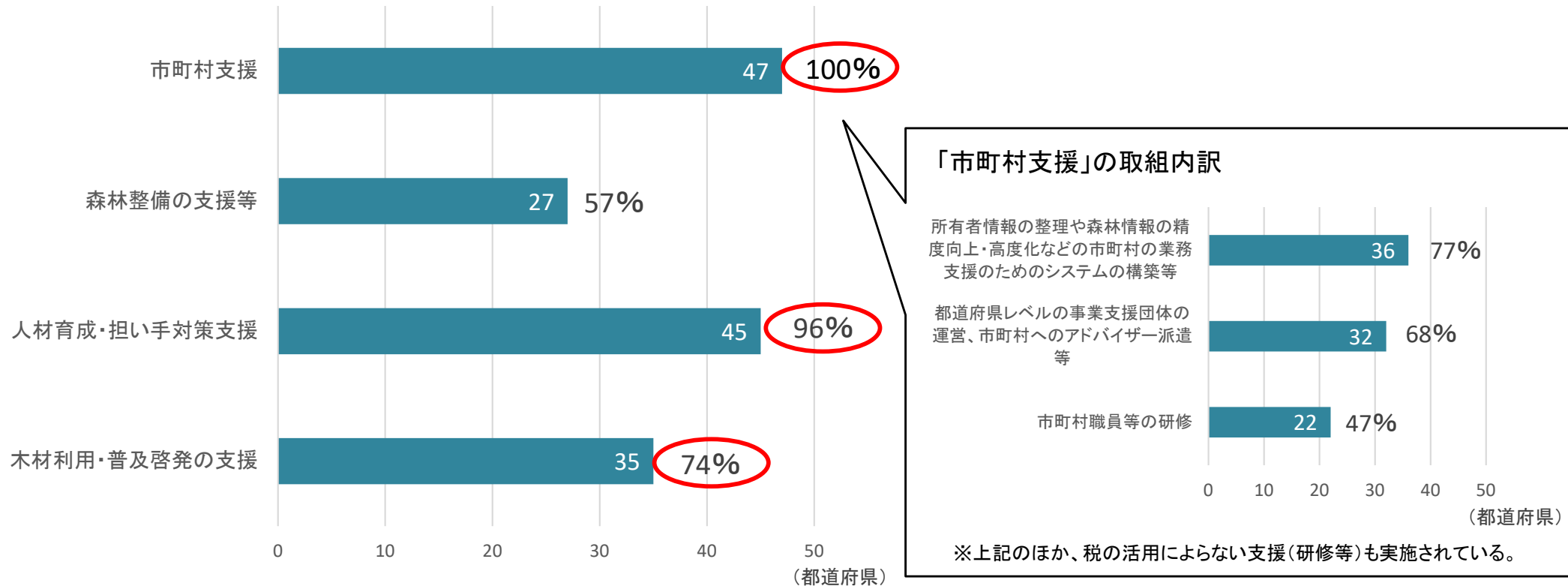
1,089千円
（全額譲与税（鹿嶋市））

①令和6年度譲与額	10,019千円
②私有林人工林面積	273ha
③林野率	13.7%
④人口	66,950人
⑤林業就業者数	7人

森林環境譲与税を活用した取組状況(都道府県)

- ・令和6年度は、令和元年度～5年度に引き続き、全ての都道府県が市町村支援に取り組んでいます。具体的には、市町村に提供する各種情報の精度向上・高度化、都道府県レベルの事業支援団体の運営支援、市町村へのアドバイザーの派遣、市町村職員向けの研修などを行っています。
- ・都道府県レベルで林業の担い手対策（9割）や木材利用・普及啓発（7割）にも取り組んでいます。

■ 森林環境譲与税を活用した取組毎の都道府県数(令和6年度)



※ 林野庁及び総務省調べ。47都道府県から回答。項目は複数選択可。

※ グラフ内の実数は都道府県数。割合は、全都道府県数(47)に対するものを表示。

都道府県による市町村支援の事例

【京都府】

＜森林集積推進員の設置＞

- 京都府では、府内の多くの市町村で林業技術職員が不在であり、森林経営管理制度を効率的に進める上で課題となっている。
- このため、森林組合と連携して、集積化地区の選定や採算性の検討、整備方法の提案を行う「森林集積推進員」を配置。
- これまで森林組合との連携が行えていなかった市町村に積極的に働きかけ、令和6年度は、森林集積推進員により、9市町村13地区で集積化候補地区の選定等の支援が行われた。



＜市町村ヒアリング＞



＜現地調査＞

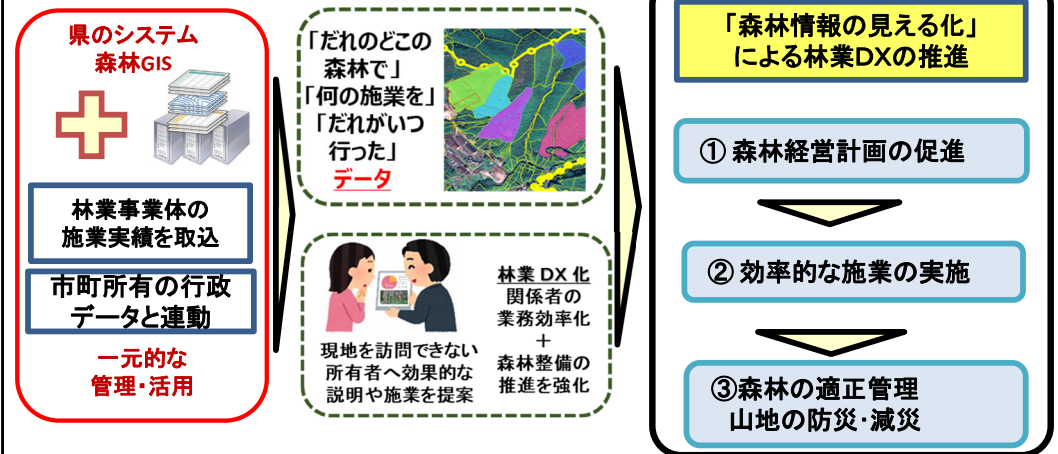
◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額:116,852千円	②私有林人工林面積:116,990ha
③人口:2,578,087人	④林業就業者数:705人

【愛媛県】

＜森林整備を推進するための森林情報の一元化＞

- 愛媛県では、森林の制限区域や所有者情報、樹種データ等を関係機関が個別に保有しており、関係機関との調整に時間を要し、未活用となっているものが多いため、森林所有者の同意取得や事業実施の障害となっている。
- このため、関係機関（19市町、13事業体）への個別ヒアリングにおいて、利用システムや保有データの聞き取りを実施。共有化のためのシステムの基本設計のほか、個別データの収集及び共有可能なデータへの変換を行い、関係機関で共有することとしている。



◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額:157,584千円	②私有林人工林面積:189,478ha
③人口:1,334,841人	④林業就業者数:1,330人

都道府県による森林整備・人材確保の事例

【鹿児島県】

＜苗木生産体制の整備＞

- 鹿児島県では、令和10年度の県再造林目標面積1,200haの達成に必要な苗木の安定的な確保や、国の花粉症対策に呼応した花粉症対策品種等の生産拡大に向け、苗木生産体制の整備に取り組んでいる。
- 花粉の少ないコンテナ苗の生産を拡大するため、普通苗からコンテナ苗への生産転換を促進するとともに、育苗機械や苗木生産施設の整備を支援。
- 優良な穂木を安定的に確保するため、苗木生産者が行う品種の明確な造林地等からの穂木の採取を支援。



＜苗木生産施設の整備＞



＜穂木採取＞

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額:140,594千円	②私有林人工林面積:158,983ha
③人口:1,588,256人	④林業就業者数:1,959人

【香川県】

＜農業大学校における林業専攻コースの開講＞

- 香川県では、森林組合の作業班の班員数の推移や年齢構成等を考えると、即戦力となる若手を育成していくことが喫緊の課題。
- このため、令和6年4月から、農業大学校において、森林整備の担い手の育成が可能な専攻コースを開講するために、必要な機材等を整備。
- 森林、林業について幅広く基本的な知識を学べるようにするとともに、現場での実習のほかシミュレータを使用して林業労働災害防止に関する学習等を行うなど、実践的なカリキュラムを実施。



＜伐倒練習機＞



＜チェーンソー整備実習＞

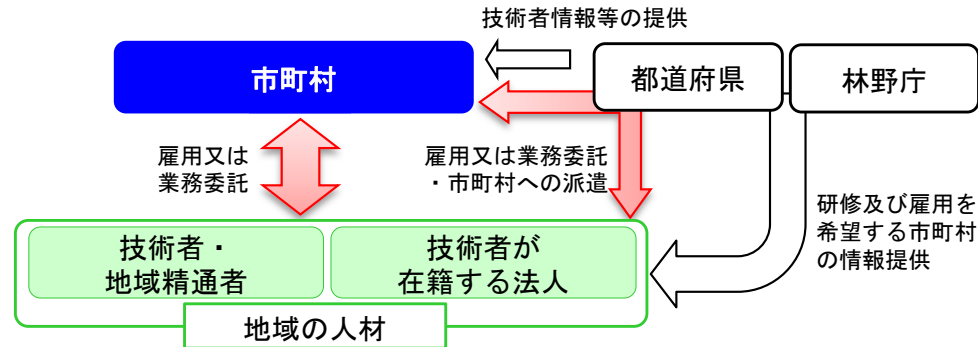
◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額:22,939千円	②私有林人工林面積:12,676ha
③人口:950,244人	④林業就業者数:235人

地域林政アドバイザー制度の活用

- 地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する技術者の雇用、又は技術者が所属する法人等への事務委託を通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るもの。

【制度スキーム】



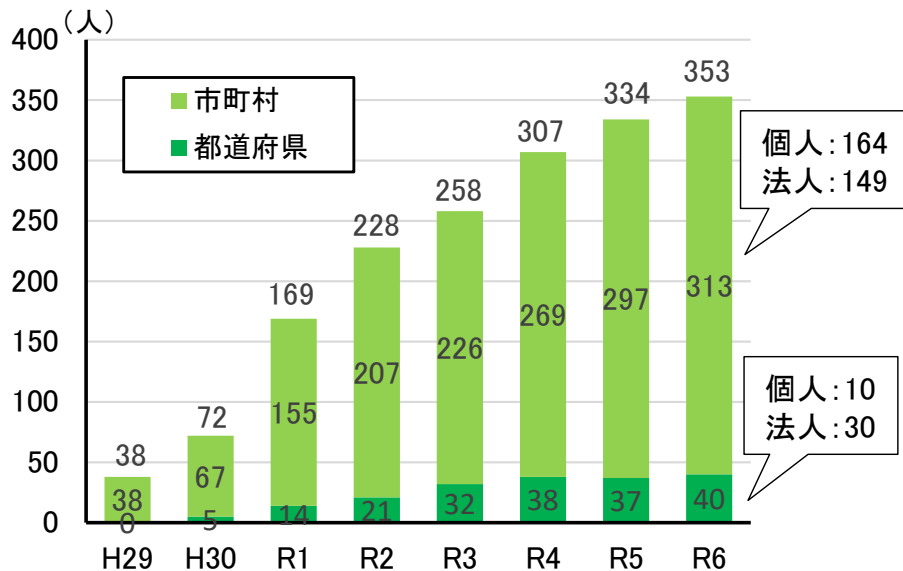
※地域林政アドバイザーを雇用や委託した場合の経費については、特別交付税措置の対象。
(措置率: 都道府県0.5・市町村0.7、対象経費: 1人当たり500万円が上限)

【対象者の要件】

以下のいずれかに該当する技術者の方、又は該当する技術者が在籍する法人

- ・ 森林総合監理士登録者、林業普及指導員資格試験の林業一般区分合格者（林業専門技術員を含む）又は林業改良指導員資格試験合格者
- ・ 技術士（森林部門）
- ・ 林業技士
- ・ 認定森林施業プランナー
- ・ 認定森林経営プランナー
- ・ 地域に精通する方で、林野庁が実施する研修又はそれに準ずる研修を受講する者

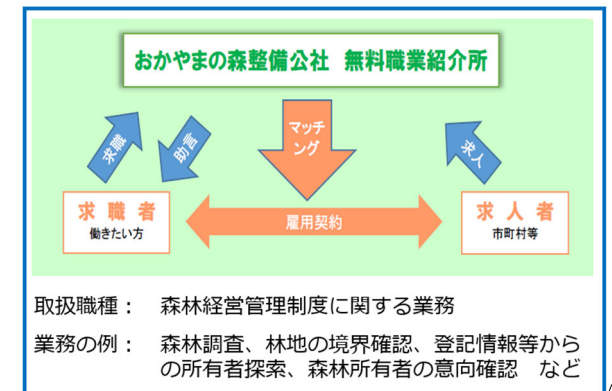
活用実績



岡山県の市町村マッチング支援

- 公益社団法人おかやまの森整備公社では、森林経営管理制度を実施する市町村等の人材確保を支援するため、無料職業紹介事業「森林経営管理制度推進人材バンク」を運営。

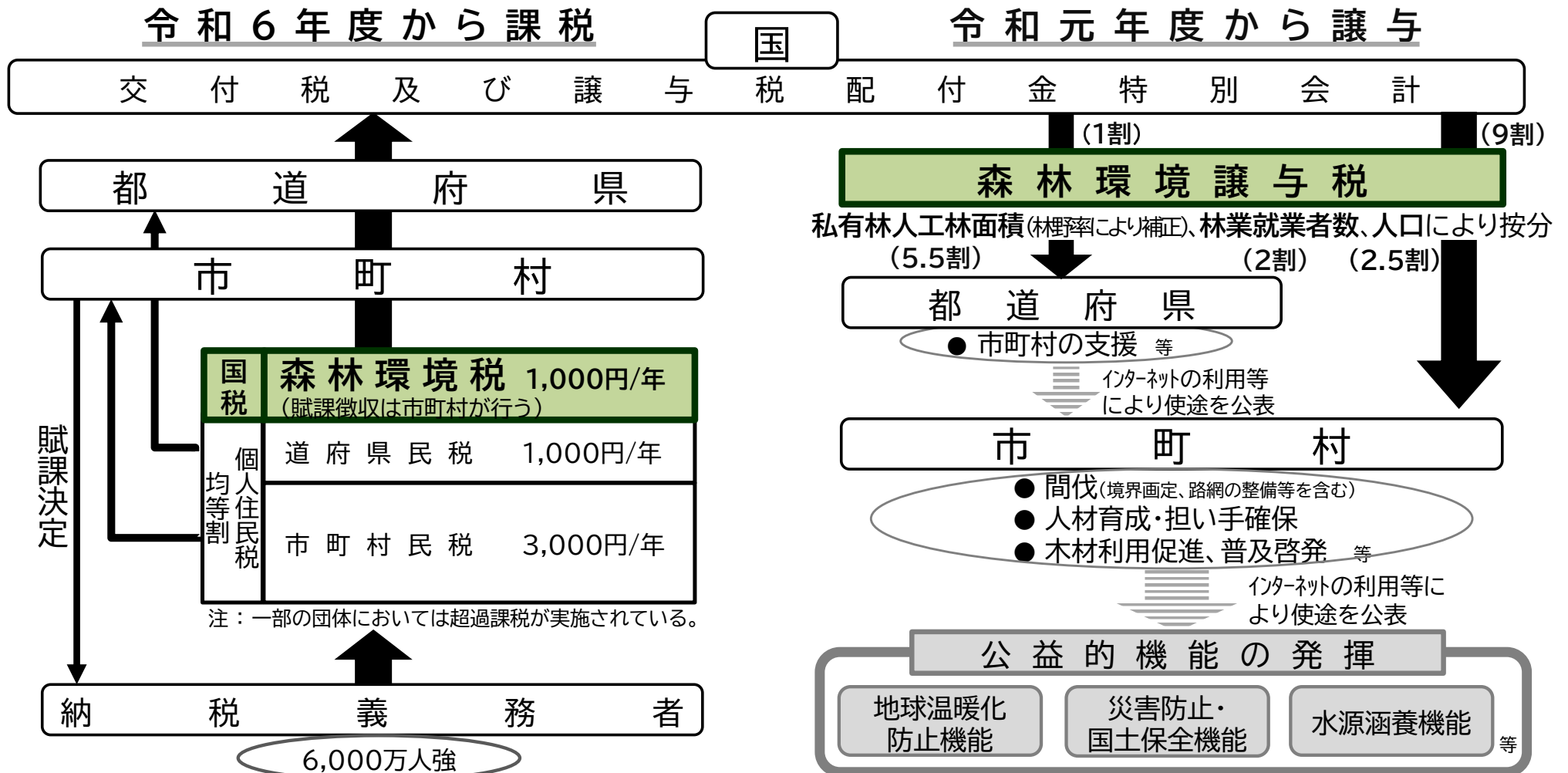
- この業務に就職を希望する方を対象に、職業相談・紹介・求人情報の提供を行い、令和6年度までに、5市町村の求人に対して、8名のマッチングが成立。



森林環境税及び森林環境譲与税の制度設計

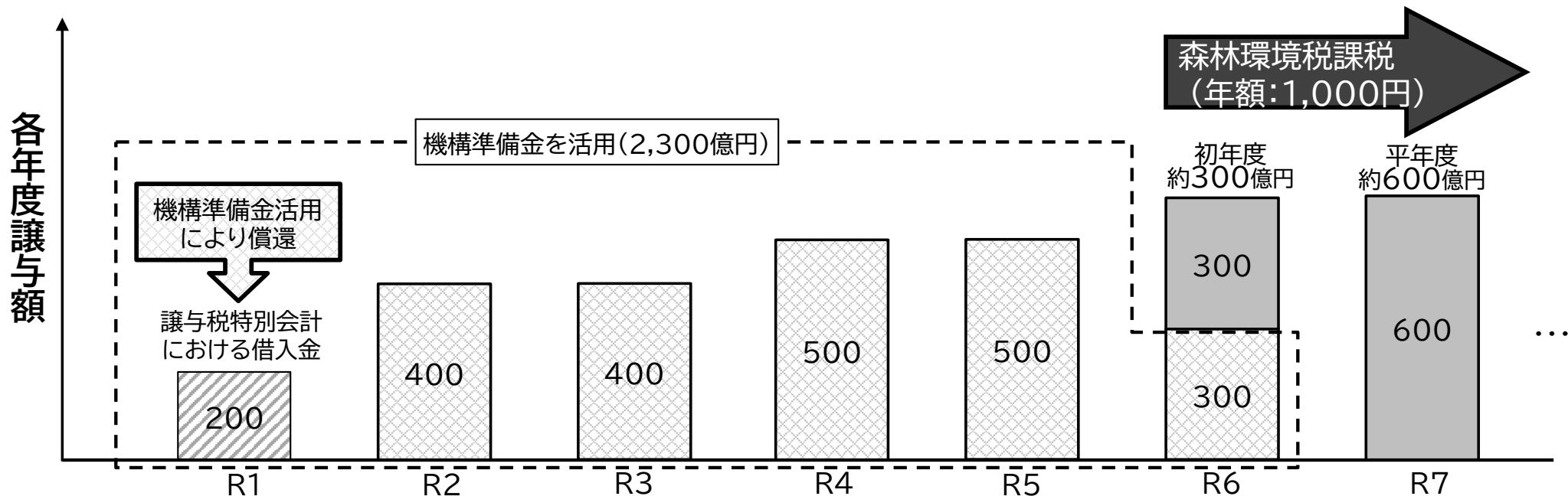
- パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設。
- 令和6年度から課税が開始され、森林環境税の収入額を森林環境譲与税として譲与。

【制度イメージ】



森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。
(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



市:県の割合	80:20	85:15		88:12		90:10	
(市町村分)	160	340	→	440	→	約540	→
(都道府県分)	40	60	→	60	→	約60	→

【譲与基準】

市町村分	55% : 私有林人工林面積(※以下のとおり林野率による補正)	林野率	補正の方法
	20% : 林業就業者数	85%以上の市町村	1.5倍に割増し
都道府県分	25% : 人口	75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し
	市町村と同じ基準		

*R6以後の年度分の譲与税について適用。R5以前の年度分は、私有林人工林面積50%、林業就業者数20%、人口30%の譲与割合により譲与。